

岩手県紫波町

町民に親しまれる住基カードを目指して

【岩手県紫波郡紫波町】

取り組みに至った経緯

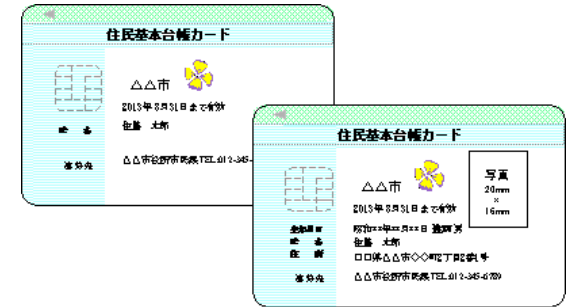
- ① 将来を見据えた住基カードと地域公共ネットワークとの連携
- ② 身分証明書としての役割に期待
- ③ 住基カード発行システムの有効利用



普及率1%達成に向けた取組み

平成15年度のおもな取組み

- ・ 高齢者、婦人会の会合、イベントに出席
- ・ 窓口の来庁者にPR
- ・ 町職員に推進
- ・ 町内金融機関に対する説明



平成15年度の
普及率は1.2%

産業祭りでPRする窓口職員→

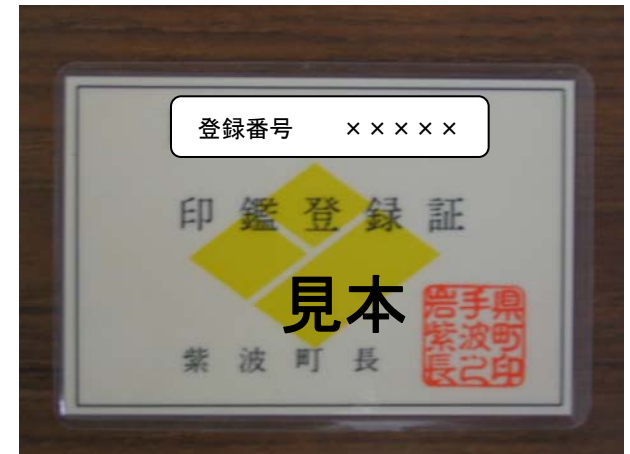


印鑑登録証と住基カードとの併用策

住民基本台帳カードの提示で印鑑証明書が交付出来るように条例を改正（H16.4.1施行）

次の要件の全てを満たすこと

- ・ 顔写真入りの住基カードであること
- ・ 本人が持参すること
- ・ 住基ネットで設定したパスワードが一致すること



現行の印鑑登録証

温泉館の入浴料の割引サービス

住基カードの提示により、町民サービスを実施
(H16.10～)

- ・ ラ・フランス温泉館（第3セクター）
 - 一般 700円→400円
- ・ あずまね温泉ききょう荘（町立）
 - 一般 500円→400円（手数料を条例改正）



住基カードの普及に民間が後押し

名称: 盛岡南ショッピングセン

ター

特典の内容

- ・ サービスカウンターで住基カードとショッピングカードを提示して登録
- ・ 100円の買物で1ポイント進呈(通常の場合)
→ 更に1ポイントを加算
- ・ 住基カードの提示は、最初の登録時のみ
- ・ ポイント上乘せの費用は、全て店側の負担



多目的利用の検討について (1)

① 商工会ポイントカードとしての提案

- ・ 更新時期であったものの急ぎの計画であった為、導入を断念
- ・ 現在は、別システムが既に稼働



② 8産直共通のポイントカードとしての提案

- ・ 町外のお客さんの割合が高い
- ・ 機器のリース料金など8産直施設では、費用を賄えない



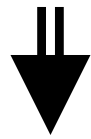
残念ながら導入を断念

多目的利用の検討について (2)

③ 町として多目的利用を検討

- ・ 既存のキオスク端末と住基カードとの連携を模索
- ・ その他、全国の事例を参考に事業を検討

費用対効果・将来に渡る財政負担を分析



実証実験事業を活用しても導入は困難であるという結論に至る



各地区公民館に設置しているキオスク端末→

住基カードを普及させる為の提案事項（1）

短期的に実施出来る普及方策

- ① 『印鑑登録証明事務処理要領』の改正について
既存の印鑑登録証と住基カードと併用出来るように
国の要領を一部改正
自動交付機が設置されていない市町村において、
住基カードの用途が拡大される。
- ② 表彰規程の制定について
住基カードの普及に寄与した団体について表彰を
行い、住基カードの宣伝と普及に繋げる。

住基カードを普及させる為の提案事項（2）

事業見直しによる普及方策

③ 実証実験事業について

- ・ 事業の対象範囲について→再度拡充を図る
- ・ 認定要件について

事業申請前における普及率を要件に盛り込む

- ・ 補助率について

前段の普及率によって、補助率を決定する

また、導入後における(財)地方自治情報センターに支払う保守費用を現行の金額から引き下げる